

四半期報告書

(第116期第2四半期)

株式
会社 静岡銀行

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された中間監査報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
3 【経営上の重要な契約等】	13
第3 【提出会社の状況】	14
1 【株式等の状況】	14
2 【役員の状況】	17
第4 【経理の状況】	18
1 【中間連結財務諸表】	19
2 【その他】	55
3 【中間財務諸表】	56
4 【その他】	69
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	70

中間監査報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月17日
【四半期会計期間】	第116期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)
【会社名】	株式会社静岡銀行
【英訳名】	THE SHIZUOKA BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 柴 田 久
【本店の所在の場所】	静岡市葵区呉服町1丁目10番地
【電話番号】	(代表)054(261局)3131番
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画部長 山 本 規 政
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内1丁目6番5号 株式会社静岡銀行 経営企画部
【電話番号】	(代表)03(3213局)0225番
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 中 川 大
【縦覧に供する場所】	株式会社静岡銀行 東京営業部 (東京都千代田区丸の内1丁目6番5号) 株式会社静岡銀行 横浜支店 (横浜市西区高島2丁目19番12号) 株式会社静岡銀行 名古屋支店 (名古屋市中区錦2丁目16番18号) 株式会社静岡銀行 大阪支店 (大阪市中央区西心斎橋2丁目1番3号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 横浜支店、名古屋支店及び大阪支店は、金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2019年度	2020年度	2021年度	2019年度	2020年度
		中間連結 会計期間 (自 2019年 4月1日 至 2019年 9月30日)	中間連結 会計期間 (自 2020年 4月1日 至 2020年 9月30日)	中間連結 会計期間 (自 2021年 4月1日 至 2021年 9月30日)	2019年度 (自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日)	2020年度 (自 2020年 4月1日 至 2021年 3月31日)
連結経常収益	百万円	120,597	117,024	116,237	229,295	230,787
うち連結信託報酬	百万円	0	0	0	2	2
連結経常利益	百万円	32,677	35,520	33,381	54,582	63,349
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	23,535	24,354	27,529	—	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	—	—	—	38,703	43,638
連結中間包括利益	百万円	21,928	75,524	39,896	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	△2,697	125,136
連結純資産額	百万円	1,023,715	1,062,080	1,127,895	992,794	1,105,378
連結総資産額	百万円	12,235,472	13,240,715	14,492,840	12,542,772	14,075,848
1株当たり純資産額	円	1,780.83	1,847.23	1,996.13	1,727.10	1,922.55
1株当たり中間純利益	円	40.71	42.43	48.10	—	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	—	67.19	76.02
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	円	39.61	40.95	46.33	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	—	65.40	73.31
自己資本比率	%	8.35	8.00	7.77	7.90	7.84
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	127,516	515,245	346,860	579,922	1,110,303
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△146,250	△52,094	△107,653	△307,397	△340,197
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△15,036	△6,303	△16,779	△21,345	△12,608
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	百万円	874,973	1,616,687	2,139,766	1,159,840	1,917,339
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	4,025 [2,439]	4,064 [2,392]	4,098 [2,274]	3,901 [2,427]	3,947 [2,364]
信託財産額	百万円	937	874	929	916	889

(注) 1 自己資本比率は、((中間) 期末純資産の部合計 - (中間) 期末新株予約権 - (中間) 期末非支配株主持分) を (中間) 期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当行1社です。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第114期中	第115期中	第116期中	第114期	第115期
決算年月		2019年9月	2020年9月	2021年9月	2020年3月	2021年3月
経常収益	百万円	99,292	94,204	91,471	183,906	180,067
うち信託報酬	百万円	0	0	0	2	2
経常利益	百万円	29,358	31,980	28,328	46,462	51,506
中間純利益	百万円	21,629	22,214	24,859	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	33,442	35,485
資本金	百万円	90,845	90,845	90,845	90,845	90,845
発行済株式総数	千株	605,129	595,129	595,129	605,129	595,129
純資産額	百万円	963,837	998,604	1,048,865	930,251	1,029,142
総資産額	百万円	12,197,709	13,219,043	14,422,778	12,505,670	14,046,337
預金残高	百万円	9,938,214	10,639,574	11,308,412	10,055,167	11,151,993
貸出金残高	百万円	8,787,655	9,217,053	9,343,389	8,969,542	9,327,236
有価証券残高	百万円	1,555,646	1,783,904	2,156,741	1,660,896	1,987,386
1株当たり配当額	円	11.00	11.00	12.50	22.00	25.00
自己資本比率	%	7.89	7.55	7.27	7.43	7.32
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,727 [1,887]	2,706 [1,860]	2,700 [1,831]	2,628 [1,879]	2,615 [1,845]
信託財産額	百万円	937	874	929	916	889
信託勘定貸出金残高	百万円	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	百万円	9	9	9	9	9

(注) 1 自己資本比率は、((中間) 期末純資産の部合計 - (中間) 期末新株予約権) を (中間) 期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間における国内経済は、新型コロナウイルス感染症の再拡大により個人消費が弱い動きとなったほか、半導体など材料不足の影響等により生産の一部に弱さが見られるなど、景況感は低水準で推移しました。

静岡県経済につきましては、8月以降、緊急事態宣言の発令やまん延防止等重点措置の適用により経済活動が制限されたことで、個人消費の持ち直しが一服しているほか、供給制約の影響から生産が減少するなど、県内景気は足踏み状態が続きました。

当第2四半期連結累計期間の当グループの財政状態及び経営成績は以下のとおりです。

[財政状態]

○資産・負債・純資産の状況

当グループの当第2四半期連結会計期間末の資産は、現金預け金および有価証券の増加などにより前年度末に比べ4,169億円増加し、14兆4,928億円となりました。負債につきましては、預金の増加などにより前年度末に比べ3,944億円増加し、13兆3,649億円となりました。また、純資産は、親会社株主に帰属する中間純利益の計上、ならびにその他有価証券評価差額金の増加などにより前年度末に比べ225億円増加し、1兆1,278億円となりました。

グループの中核である当行の主要勘定の特徴は以下のとおりです。

○貸出金

地域とともに成長する総合金融グループとしての責任を果たすべく、地域のお客さまに対する安定的な資金供給に取り組んでまいりました。当第2四半期会計期間末の貸出金残高は、個人向け貸出金の増加により前年度末に比べ161億円増加し、9兆3,433億円となりました。

○預金等（譲渡性預金を含む）

当第2四半期会計期間末の預金等残高は、個人向け預金の増加などにより前年度末に比べ2,138億円増加し、11兆4,387億円となりました。

また、個人のお客さまの多様なニーズにおこたえするため、個人年金保険、投資信託などの商品を幅広く提供してまいりました。

この結果、預金等を含めた個人のお客さまからの預り資産残高は、前年度末に比べ1,562億円増加し、8兆3,979億円となりました。

○有価証券

当第2四半期会計期間末の有価証券残高は、投資信託の増加等により前年度末に比べ1,693億円増加し、2兆1,567億円となりました。

有価証券につきましては、健全かつ安定的な収益性を備えたポートフォリオの構築を図りつつ、相場動向に応じた適切な運用に努めてまいります。

〔経営成績〕

当グループの当第2四半期連結累計期間の経常収益は、有価証券利息配当金および持分法投資損益が増加したものの、国債等債券売却益の減少などにより、前年同期比7億86百万円減少し1,162億37百万円となりました。また、経常費用は、預金利息を中心とした資金調達費用および貸倒引当金繰入額が減少したものの、営業経費および国債等債券売却損の増加などにより、前年同期比13億51百万円増加し828億55百万円となりました。

この結果、経常利益は前年同期比21億38百万円減少し333億81百万円、親会社株主に帰属する中間純利益は関係会社株式売却益の計上などにより、前年同期比31億75百万円増加し275億29百万円となりました。

報告セグメントの損益状況につきましては、「銀行業」の経常収益は前年同期比27億83百万円減少し916億55百万円、セグメント利益は前年同期比40億72百万円減少し280億42百万円となりました。また、「リース業」の経常収益は前年同期比4億11百万円増加し173億7百万円、セグメント利益は前年同期比13百万円増加し8億73百万円となりました。

なお、グループの中核である当行の当第2四半期累計期間の経常収益は、前年同期比27億33百万円減少し914億71百万円となりました。また、経常費用は、前年同期比9億19百万円増加し631億42百万円となりました。

この結果、経常利益は前年同期比36億52百万円減少し283億28百万円、また、中間純利益は前年同期比26億44百万円増加し248億59百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間は、地域金融機関として、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた取引先に対する資金繰り支援を継続しつつ、経営改善支援に取り組んでまいりました。

引き続き取引先の資金繰り支援に努めるとともに、各種コンサルティング等を通じたお客さまの課題解決に取り組んでまいります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローは以下のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加などにより、3,468億円のプラス(前年同四半期連結累計期間は5,152億円のプラス)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得などにより、1,076億円のマイナス(前年同四半期連結累計期間は520億円のマイナス)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得などにより、167億円のマイナス(前年同四半期連結累計期間は63億円のマイナス)となりました。

この結果、当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ2,224億円増加し2兆1,397億円となりました。

(参考)

① 国内・海外別収支

資金運用収支は、前第2四半期連結累計期間比37億43百万円増加して598億83百万円、役務取引等収支は、前第2四半期連結累計期間比2億42百万円減少して157億36百万円、特定取引収支は、前第2四半期連結累計期間比3億58百万円増加して19億64百万円、また、その他業務収支は、前第2四半期連結累計期間比39億83百万円減少して25億88百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	54,994	1,146	—	56,140
	当第2四半期連結累計期間	58,905	978	—	59,883
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	59,028	2,956	424	61,561
	当第2四半期連結累計期間	61,066	1,939	91	62,915
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	4,033	1,810	424	5,420
	当第2四半期連結累計期間	2,161	961	91	3,031
信託報酬	前第2四半期連結累計期間	0	—	—	0
	当第2四半期連結累計期間	0	—	—	0
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	16,015	△36	—	15,978
	当第2四半期連結累計期間	15,768	△32	—	15,736
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	35,615	15	27	35,603
	当第2四半期連結累計期間	36,699	18	28	36,689
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	19,600	52	27	19,625
	当第2四半期連結累計期間	20,930	50	28	20,952
特定取引収支	前第2四半期連結累計期間	1,606	—	—	1,606
	当第2四半期連結累計期間	1,964	—	—	1,964
うち特定取引収益	前第2四半期連結累計期間	1,606	—	—	1,606
	当第2四半期連結累計期間	1,964	—	—	1,964
うち特定取引費用	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	6,566	6	—	6,572
	当第2四半期連結累計期間	2,584	3	—	2,588
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	6,941	6	—	6,947
	当第2四半期連結累計期間	4,859	3	—	4,863
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	374	—	—	374
	当第2四半期連結累計期間	2,274	—	—	2,274

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という。)であります。

2 「海外」とは、当行の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という。)であります。

3 「相殺消去額」は、「国内」と「海外」間の取引に関する相殺額を記載しております。

4 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前第2四半期連結累計期間0百万円、当第2四半期連結累計期間5百万円)を控除して表示しております。

② 国内・海外別役員取引の状況

役員取引等収益は、前第2四半期連結累計期間比10億85百万円増加して366億89百万円となりました。また、役員取引等費用は、前第2四半期連結累計期間比13億27百万円増加して209億52百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役員取引等収益	前第2四半期連結累計期間	35,615	15	27	35,603
	当第2四半期連結累計期間	36,699	18	28	36,689
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	6,383	6	—	6,390
	当第2四半期連結累計期間	6,023	11	—	6,035
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	3,717	0	5	3,712
	当第2四半期連結累計期間	3,705	0	5	3,700
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	2,708	—	—	2,708
	当第2四半期連結累計期間	2,542	—	—	2,542
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	2,525	—	—	2,525
	当第2四半期連結累計期間	2,791	—	—	2,791
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	236	—	—	236
	当第2四半期連結累計期間	227	—	—	227
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	2,916	7	21	2,901
	当第2四半期連結累計期間	3,179	5	23	3,162
うちリース業務	前第2四半期連結累計期間	13,688	—	—	13,688
	当第2四半期連結累計期間	14,496	—	—	14,496
役員取引等費用	前第2四半期連結累計期間	19,600	52	27	19,625
	当第2四半期連結累計期間	20,930	50	28	20,952
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	768	0	—	769
	当第2四半期連結累計期間	796	0	—	796
うちリース業務	前第2四半期連結累計期間	12,418	—	—	12,418
	当第2四半期連結累計期間	13,299	—	—	13,299

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3 「相殺消去額」は、「国内」と「海外」間の取引に関する相殺額を記載しております。

③ 国内・海外別特定取引の状況

特定取引収益は、前第2四半期連結累計期間比3億58百万円増加して19億64百万円となりました。また、特定取引費用の計上はありません。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前第2四半期連結累計期間	1,606	—	—	1,606
	当第2四半期連結累計期間	1,964	—	—	1,964
うち商品有価証券収益	前第2四半期連結累計期間	1,487	—	—	1,487
	当第2四半期連結累計期間	1,731	—	—	1,731
うち特定金融派生商品収益	前第2四半期連結累計期間	115	—	—	115
	当第2四半期連結累計期間	231	—	—	231
うちその他の特定取引収益	前第2四半期連結累計期間	3	—	—	3
	当第2四半期連結累計期間	1	—	—	1
特定取引費用	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	—	—	—	—

- (注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
2 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

④ 国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	10,426,763	209,759	74,291	10,562,231
	当第2四半期連結会計期間	11,129,456	181,553	54,022	11,256,986
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	6,773,217	988	—	6,774,206
	当第2四半期連結会計期間	7,354,341	5,846	—	7,360,188
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	3,052,340	208,771	3,174	3,257,937
	当第2四半期連結会計期間	3,028,987	175,706	—	3,204,693
うちその他	前第2四半期連結会計期間	601,204	—	71,116	530,088
	当第2四半期連結会計期間	746,127	—	54,022	692,105
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	53,280	55,550	—	108,830
	当第2四半期連結会計期間	56,460	65,054	—	121,514
総合計	前第2四半期連結会計期間	10,480,043	265,310	74,291	10,671,062
	当第2四半期連結会計期間	11,185,916	246,607	54,022	11,378,501

- (注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
2 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。
3 ① 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
② 定期性預金＝定期預金＋定期積金
4 「相殺消去額」は、「国内」と「海外」間の取引に関する相殺額を記載しております。

⑤ 国内・海外別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	8,962,060	100.00	9,103,971	100.00
製造業	1,570,233	17.52	1,501,426	16.49
農業、林業	8,490	0.10	9,268	0.10
漁業	9,151	0.10	10,914	0.12
鉱業、採石業、砂利採取業	13,430	0.15	14,733	0.16
建設業	233,264	2.60	253,210	2.78
電気・ガス・熱供給・水道業	141,691	1.58	161,279	1.77
情報通信業	73,346	0.82	53,655	0.59
運輸業、郵便業	317,291	3.54	313,293	3.44
卸売業、小売業	814,024	9.08	819,293	9.00
金融業、保険業	516,346	5.76	522,822	5.74
不動産業、物品賃貸業	2,019,566	22.53	2,106,561	23.14
医療・福祉、宿泊業等サービス業	597,490	6.67	594,790	6.54
地方公共団体	126,877	1.42	115,210	1.27
その他	2,520,853	28.13	2,627,511	28.86
海外及び特別国際金融取引勘定分	227,482	100.00	197,187	100.00
政府等	4,697	2.06	4,360	2.21
金融機関	11,301	4.97	6,688	3.39
その他	211,483	92.97	186,137	94.40
合計	9,189,542	—	9,301,158	—

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

⑥ 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は当行1社です。

○ 信託財産の運用/受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度 (2021年3月31日)		当中間連結会計期間 (2021年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有価証券	9	1.10	9	1.06
銀行勘定貸	214	24.12	202	21.83
現金預け金	665	74.78	716	77.11
合計	889	100.00	929	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (2021年3月31日)		当中間連結会計期間 (2021年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	889	100.00	929	100.00
合計	889	100.00	929	100.00

(注) 共同信託他社管理財産

前連結会計年度の残高は5百万円、当中間連結会計期間の残高は5百万円であります。

○ 元本補填契約のある信託の運用／受入状況(未残)

科目	前連結会計年度 (2021年3月31日)			当中間連結会計期間 (2021年9月30日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
銀行勘定貸	214	—	214	202	—	202
資産計	214	—	214	202	—	202
元本	214	—	214	202	—	202
その他	0	—	0	0	—	0
負債計	214	—	214	202	—	202

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第2四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定につきましては、中間連結財務諸表注記事項の（追加情報）を参照願います。

(4) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第2四半期連結累計期間において、当グループの経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更及び新たな定めはありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

(7) 主要な設備

当第2四半期連結累計期間中において、新たに確定した重要な設備の新設の計画は、次のとおりであります。

会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定 金額 (百万円)	資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
当行	バッチシステム・情報システム	静岡県 静岡市 清水区他	銀行業	ソフト ウェア 等	7,800	自己資金	2021年10月	2024年1月
当行	営業支援システム	静岡県 静岡市 清水区他	銀行業	ソフト ウェア 等	1,694	自己資金	2021年5月	2022年10月
当行	融資支援システム	静岡県 静岡市 清水区他	銀行業	ソフト ウェア 等	1,072	自己資金	2021年5月	2023年1月

(注) 1 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

2 融資支援システムについて投資予定金額を変更しております。

(自己資本比率等の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の計算については粗利益配分手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

また、自己資本比率の補完的指標であるレバレッジ比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準の補完的指標として定めるレバレッジに係る健全性を判断するための基準(2019年金融庁告示第11号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

(単位:億円、%)

	2021年9月30日
1. 連結総自己資本比率(4/7)	16.60
2. 連結Tier1比率(5/7)	16.60
3. 連結普通株式等Tier1比率(6/7)	16.60
4. 連結における総自己資本の額	10,127
5. 連結におけるTier1資本の額	10,127
6. 連結における普通株式等Tier1資本の額	10,127
7. リスク・アセットの額	60,985
8. 連結総所要自己資本額	4,878

連結レバレッジ比率(国際統一基準)

(単位:%)

	2021年9月30日
連結レバレッジ比率	7.99

単体自己資本比率(国際統一基準)

(単位：億円、%)

	2021年9月30日
1. 単体総自己資本比率 (4 / 7)	14.78
2. 単体Tier 1 比率 (5 / 7)	14.78
3. 単体普通株式等Tier 1 比率 (6 / 7)	14.78
4. 単体における総自己資本の額	9,248
5. 単体におけるTier 1 資本の額	9,248
6. 単体における普通株式等Tier 1 資本の額	9,248
7. リスク・アセットの額	62,539
8. 単体総所要自己資本額	5,003

単体レバレッジ比率(国際統一基準)

(単位：%)

	2021年9月30日
単体レバレッジ比率	7.33

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のもに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	2020年9月30日	2021年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	155	177
危険債権	649	714
要管理債権	151	143
正常債権	92,556	93,918

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,414,596,000
計	2,414,596,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年11月17日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	595,129,069	595,129,069	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であります。
計	595,129,069	595,129,069	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年7月1日 ～2021年9月30日	—	595,129	—	90,845	—	54,884

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	77,872	13.80
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	29,745	5.27
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	29,117	5.16
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	23,644	4.19
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	13,070	2.31
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	11,884	2.10
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	11,546	2.04
STATE STREET BANK WEST CLIENT – TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A.	9,658	1.71
第一三共株式会社	東京都中央区日本橋本町三丁目5番1号	9,000	1.59
スズキ株式会社	静岡県浜松市南区高塚町300	7,000	1.24
計	—	222,542	39.44

(注) 1 上記の他、当行所有の自己株式30,980千株があります。

- 2 2018年4月16日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループが2018年4月9日現在で以下の株式を保有している旨が記載されておりますが、当行としては2021年9月30日現在における実質所有株式数が確認できませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。なお、大量保有報告書の主な内容は以下のとおりであります。

大量保有者名称：株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ
 保有株券等の数：39,828,639株
 株券等保有割合：6.16%

- 3 2020年8月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、野村証券株式会社他共同保有者3名が2020年8月14日現在で以下の株式を保有している旨が記載されておりますが、当行としては2021年9月30日現在における実質所有株式数が確認できませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。なお、大量保有報告書の主な内容は以下のとおりであります。

大量保有者名称：野村証券株式会社(他共同保有者3名)
 保有株券等の数：29,872,835株(共同保有者分を含む)
 株券等保有割合：5.02%(共同保有者分を含む)

- 4 2021年6月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ブラックロック・ジャパン株式会社他共同保有者6名が2021年6月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されておりますが、当行としては2021年9月30日現在における実質所有株式数が確認できませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。なお、大量保有報告書の主な内容は以下のとおりであります。

大量保有者名称：ブラックロック・ジャパン株式会社(他共同保有者6名)
 保有株券等の数：29,779,007株(共同保有者分を含む)
 株券等保有割合：5.00%(共同保有者分を含む)

- 5 2021年7月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社みずほ銀行他共同保有者3名が2021年6月30日現在で以下の株式を保有している旨が記載されておりますが、当行としては2021年9月30日現在における実質所有株式数が確認できませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。なお、大量保有報告書の主な内容は以下のとおりであります。

大量保有者名称：株式会社みずほ銀行(他共同保有者3名)
 保有株券等の数：24,121,311株(共同保有者分を含む)
 株券等保有割合：4.00%(共同保有者分を含む)

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	30,980,600	—	当行保有の普通株式
完全議決権株式(その他)	563,839,200	5,638,392	普通株式
単元未満株式	309,269	—	普通株式
発行済株式総数	595,129,069	—	—
総株主の議決権	—	5,638,392	—

(注) 「単元未満株式」の欄には、自己株式が19株含まれております。

② 【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社静岡銀行	静岡市葵区呉服町1丁目 10番地	30,980,600	—	30,980,600	5.20
計	—	30,980,600	—	30,980,600	5.20

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1999年大蔵省令第24号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1977年大蔵省令第38号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 4 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自2021年4月1日至2021年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自2021年4月1日至2021年9月30日)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
現金預け金	※7 2,097,487	※7 2,320,927
コールローン及び買入手形	150,926	166,635
買入金銭債権	31,524	35,106
特定取引資産	※7 18,464	※7 18,559
金銭の信託	104,100	104,800
有価証券	※1, ※7, ※10 1,954,159	※1, ※7, ※10 2,148,344
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8 9,303,121	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8 9,301,158
外国為替	※6 14,474	※6 9,488
リース債権及びリース投資資産	83,747	81,992
その他資産	※7 192,273	※7 154,484
有形固定資産	※9 57,611	※9 56,497
無形固定資産	50,051	48,782
退職給付に係る資産	13,057	14,049
繰延税金資産	3,159	3,146
支払承諾見返	55,644	81,817
貸倒引当金	△53,901	△52,897
投資損失引当金	△54	△54
資産の部合計	14,075,848	14,492,840
負債の部		
預金	※7 11,076,800	※7 11,256,986
譲渡性預金	69,105	121,514
コールマネー及び売渡手形	102,210	168,605
売現先勘定	※7 357,952	※7 234,217
債券貸借取引受入担保金	※7 143,311	※7 185,426
特定取引負債	3,016	2,814
借入金	※7 890,515	※7 1,016,327
外国為替	609	397
社債	33,783	34,023
新株予約権付社債	33,213	33,585
信託勘定借	214	202
その他負債	119,631	138,551
退職給付に係る負債	3,423	3,286
役員退職慰労引当金	357	324
睡眠預金払戻損失引当金	786	1,012
偶発損失引当金	1,369	1,318
ポイント引当金	460	549
特別法上の引当金	11	11
繰延税金負債	78,052	83,973
支払承諾	55,644	81,817
負債の部合計	12,970,470	13,364,945

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
純資産の部		
資本金	90,845	90,845
資本剰余金	54,884	54,884
利益剰余金	743,157	761,981
自己株式	△20,371	△29,030
株主資本合計	868,516	878,681
その他有価証券評価差額金	231,196	242,784
繰延ヘッジ損益	△98	499
為替換算調整勘定	1,212	1,337
退職給付に係る調整累計額	2,800	2,816
その他の包括利益累計額合計	235,111	247,437
新株予約権	330	318
非支配株主持分	1,419	1,458
純資産の部合計	1,105,378	1,127,895
負債及び純資産の部合計	14,075,848	14,492,840

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
経常収益	117,024	116,237
資金運用収益	61,561	62,915
(うち貸出金利息)	49,738	48,809
(うち有価証券利息配当金)	11,090	13,269
信託報酬	0	0
役務取引等収益	35,603	36,689
特定取引収益	1,606	1,964
その他業務収益	6,947	4,863
その他経常収益	※1 11,305	※1 9,804
経常費用	81,504	82,855
資金調達費用	5,420	3,036
(うち預金利息)	2,015	1,028
役務取引等費用	19,625	20,952
その他業務費用	374	2,274
営業経費	※2 45,030	※2 49,845
その他経常費用	※3 11,052	※3 6,745
経常利益	35,520	33,381
特別利益	119	5,494
固定資産処分益	119	0
関係会社株式売却益	—	5,494
特別損失	239	66
固定資産処分損	239	66
税金等調整前中間純利益	35,400	38,809
法人税、住民税及び事業税	12,063	10,284
法人税等調整額	△1,057	953
法人税等合計	11,005	11,238
中間純利益	24,394	27,571
非支配株主に帰属する中間純利益	40	41
親会社株主に帰属する中間純利益	24,354	27,529

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
中間純利益	24,394	27,571
その他の包括利益	51,129	12,325
その他有価証券評価差額金	53,383	11,562
繰延ヘッジ損益	△546	604
為替換算調整勘定	△1,757	138
退職給付に係る調整額	178	16
持分法適用会社に対する持分相当額	△127	2
中間包括利益	75,524	39,896
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	75,411	39,855
非支配株主に係る中間包括利益	112	41

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	90,845	54,884	721,793	△30,125	837,397
当中間期変動額					
剰余金の配当			△6,312		△6,312
親会社株主に帰属する 中間純利益			24,354		24,354
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分			△27	136	108
自己株式の消却			△9,619	9,619	—
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	—	8,394	9,754	18,148
当中間期末残高	90,845	54,884	730,187	△20,371	855,546

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額 合計			
当期首残高	154,363	407	△1,103	121	153,789	361	1,245	992,794
当中間期変動額								
剰余金の配当								△6,312
親会社株主に帰属する 中間純利益								24,354
自己株式の取得								△0
自己株式の処分								108
自己株式の消却								—
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	53,325	△547	△1,899	178	51,057	△30	109	51,137
当中間期変動額合計	53,325	△547	△1,899	178	51,057	△30	109	69,285
当中間期末残高	207,689	△139	△3,002	300	204,847	330	1,355	1,062,080

当中間連結会計期間(自 2021年 4月 1日 至 2021年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	90,845	54,884	743,157	△20,371	868,516
会計方針の変更による累積的影響額			△662		△662
会計方針の変更を反映した当期首残高	90,845	54,884	742,495	△20,371	867,853
当中間期変動額					
剰余金の配当			△8,036		△8,036
親会社株主に帰属する中間純利益			27,529		27,529
自己株式の取得				△8,759	△8,759
自己株式の処分			△6	100	94
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	—	19,486	△8,658	10,827
当中間期末残高	90,845	54,884	761,981	△29,030	878,681

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	231,196	△98	1,212	2,800	235,111	330	1,419	1,105,378
会計方針の変更による累積的影響額								△662
会計方針の変更を反映した当期首残高	231,196	△98	1,212	2,800	235,111	330	1,419	1,104,715
当中間期変動額								
剰余金の配当								△8,036
親会社株主に帰属する中間純利益								27,529
自己株式の取得								△8,759
自己株式の処分								94
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	11,587	598	124	16	12,325	△12	38	12,351
当中間期変動額合計	11,587	598	124	16	12,325	△12	38	23,179
当中間期末残高	242,784	499	1,337	2,816	247,437	318	1,458	1,127,895

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	35,400	38,809
減価償却費	5,612	9,606
持分法による投資損益 (△は益)	△817	△2,396
貸倒引当金の増減 (△)	4,029	△1,003
投資損失引当金の増減額 (△は減少)	△0	△0
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△1,592	△992
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△139	△136
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△112	△33
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△145	226
偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	△233	△50
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	186	88
資金運用収益	△61,561	△62,915
資金調達費用	5,420	3,036
有価証券関係損益 (△)	△8,391	△8,934
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△28	△33
固定資産処分損益 (△は益)	119	66
特定取引資産の純増 (△) 減	△486	△124
特定取引負債の純増減 (△)	△165	△200
貸出金の純増 (△) 減	△265,404	7,894
預金の純増減 (△)	609,839	173,324
譲渡性預金の純増減 (△)	△29,377	51,856
借入金の純増減 (△)	14,635	125,402
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	75,075	999
コールローン等の純増 (△) 減	30,970	△15,138
買入金銭債権の純増 (△) 減	7,345	△3,581
コールマネー等の純増減 (△)	△9,674	65,541
売現先勘定の純増減 (△)	△79,322	△127,675
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	146,930	40,509
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	383	4,992
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△78	△212
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	△745	1,527
普通社債発行及び償還による増減 (△)	△592	△186
信託勘定借の純増減 (△)	△21	△11
資金運用による収入	64,052	62,335
資金調達による支出	△7,702	△3,258
その他	△10,148	1,088
小計	523,259	360,417
法人税等の支払額	△8,013	△13,557
営業活動によるキャッシュ・フロー	515,245	346,860

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△530,345	△960,744
有価証券の売却による収入	407,302	768,522
有価証券の償還による収入	80,202	83,925
金銭の信託の増加による支出	—	△700
有形固定資産の取得による支出	△1,866	△2,058
無形固定資産の取得による支出	△7,803	△5,105
有形固定資産の売却による収入	415	242
持分法適用関連会社株式の売却による収入	—	8,263
投資活動によるキャッシュ・フロー	△52,094	△107,653
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△6,300	△8,018
非支配株主への配当金の支払額	△2	△2
自己株式の取得による支出	△0	△8,759
自己株式の売却による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△6,303	△16,779
現金及び現金同等物に係る換算差額	△0	0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	456,847	222,427
現金及び現金同等物の期首残高	1,159,840	1,917,339
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 1,616,687	※1 2,139,766

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 13社

主要な会社名

静銀経営コンサルティング株式会社

静銀リース株式会社

欧州静岡銀行(Shizuoka Bank(Europe) S.A.)

(2) 非連結子会社 15社

主要な会社名

静岡中小企業支援5号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 3社

会社名

静銀セゾンカード株式会社

マネックスグループ株式会社

コモンズ投信株式会社

(3) 持分法非適用の非連結子会社 15社

主要な会社名

静岡中小企業支援5号投資事業有限責任組合

(4) 持分法非適用の関連会社 2社

主要な会社名

しずおか事業承継・事業継続支援ファンド投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 13社

4 会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

なお、派生商品については、特定の信用リスクに関して金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

② 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、(2)①と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

なお、特定の信用リスクに関して金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、主として定率法（ただし、2016年4月1日以後に取得した構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 3年～50年

その他 2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、主として税法基準による定率法により償却しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、以下に定める債務者区分に応じて、次のとおり計上しております。

破綻先 : 破産、特別清算等、法的又は形式的に経営破綻の事実が発生している債務者

実質破綻先 : 破綻先と実質的に同等の状況にある債務者

破綻懸念先 : 現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者

要注意先 : 貸出条件や返済履行状況に問題があり、業況が低調または不安定で、今後の管理に注意を要する債務者

要管理先 : 要注意先のうち債権の全部または一部が要管理債権（貸出条件緩和債権及び三月以上延滞債権）である債務者

正常先 : 業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

① 破綻先に係る債権及び実質破綻先に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

② 破綻懸念先に係る債権のうち、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権で、元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により貸倒引当金を計上しております。これ以外の債務者に対する債権については、主に債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対する過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えた予想損失率により貸倒引当金を計上しております。

③ 要管理先及び要注意先のうち、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権で、元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、キャッシュ・フロー見積法により貸倒引当金を計上しております。

④ 上記①～③以外の債務者（正常先・要注意先・要管理先）に対する債権については、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えた予想損失率により貸倒引当金を計上しております。

（注）1 貸倒実績率の算出におけるグルーピング

貸倒実績率の算出は、消費者ローン先と事業性貸出先に区分したうえで、事業性貸出先は、正常先2区分（正常先上位、正常先下位）、要注意先3区分（要注意先上位、要注意先下位、要管理先）、破綻懸念先1区分に区分し、計7区分で行っております。

2 今後の予想損失額を見込む一定期間

債権の平均残存期間に対応する期間の予想損失率を見込み、貸倒引当金を計上しております（平均残存期間は、消費者ローンは約7年間、事業性貸出先のうち上記④の正常先は約3～5年、要注意先は約3年、要管理先は約4年、上記②の破綻懸念先は約4年となっております）。

3 将来見込み等による予想損失率の修正について

当連結会計年度は要管理先について、予想損失率の修正を実施しておりますが、貸倒引当金への影響は軽微であります。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資等について将来発生する可能性のある損失に備えるため、投資先の財政状態等を勘案し、必要と認められる金額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

当行の睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

当行の偶発損失引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、将来発生する可能性のある信用保証協会への負担金支払見込額を計上しております。

(10) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、クレジットカード会員に付与したポイントが将来使用された場合の負担に備え、将来使用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

(11) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引法第46条の5第1項に定める金融商品取引責任準備金であり、有価証券またはデリバティブ取引等の事故による損失に備えるため、国内連結子会社が金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(12) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額の期間帰属方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの間接決算日等の為替相場により換算しております。

(14) リース取引の収益・費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(15) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(16) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当中間連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、役務取引等収益の一部について、従来受領時に一時点で収益を認識しておりましたが、財又はサービスが提供された時に収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当中間連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当中間連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当中間連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当中間連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当中間連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間連結会計期間における影響は軽微です。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下、「時価算定会計基準」という。）等を当中間連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第8項に従いデリバティブ取引の時価算定における時価調整手法について、市場で取引されるデリバティブ等から推計される観察可能なインプットを最大限利用する手法へと見直ししております。当該見直しは時価算定会計基準等の適用に伴うものであり、当行は、時価算定会計基準第20項また書きに定める経過的な取扱いに従い、当中間連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を当中間連結会計期間の期首の利益剰余金に反映しております。

この結果、当中間連結会計期間の期首の利益剰余金が531百万円減少、特定取引資産が28百万円減少、その他資産が730百万円減少、特定取引負債が1百万円減少、その他負債が0百万円減少、繰延税金負債が226百万円減少、1株当たり純資産額が92銭減少しております。

上記のほか、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（2020年3月6日 内閣府令第9号）附則第6条第2項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済活動停滞等による貸出先の返済能力への影響等が懸念されますが、政府や自治体の経済対策や金融機関による支援等により、債務者区分等への大きな影響はないとの仮定を置いたうえで、貸倒引当金を算定しております。

新型コロナウイルス感染症の状況を含む債務者の経営環境等の変化により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、債務者区分、キャッシュ・フローの見積りまたは予想損失率の変更により引当額が増減し、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。なお、新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定については、前連結会計年度の有価証券報告書における（重要な会計上の見積り）に記載した内容から重要な変更を行っておりません。

(中間連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
株 式	19,106百万円	18,257百万円
出資金	2,845百万円	2,787百万円

※2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
破綻先債権額	7,048百万円	2,688百万円
延滞債権額	84,202百万円	88,607百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	776百万円	403百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
貸出条件緩和債権額	13,091百万円	13,898百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
合計額	105,120百万円	105,596百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
	15,384百万円	16,987百万円

※7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
担保に供している資産		
特定取引資産	7,999百万円	10,999百万円
有価証券	1,009,377百万円	966,038百万円
貸出金	557,209百万円	734,640百万円
その他資産	42,278百万円	一百万円
計	1,616,864百万円	1,711,678百万円
担保資産に対応する債務		
預金	36,124百万円	17,429百万円
売現先勘定	357,952百万円	234,217百万円
債券貸借取引受入担保金	143,311百万円	185,426百万円
借入金	848,034百万円	980,347百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
有価証券	23,090百万円	23,623百万円
預け金	221百万円	223百万円

また、その他資産には、保証金、金融商品等差入担保金及び中央清算機関差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
保証金	1,941百万円	1,940百万円
金融商品等差入担保金	10,181百万円	11,205百万円
中央清算機関差入証拠金	60,800百万円	60,800百万円

※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
融資未実行残高	1,889,731百万円	1,897,323百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	1,768,137百万円	1,769,647百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
減価償却累計額	117,456百万円	119,514百万円

※10 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
	28,893百万円	29,292百万円

11 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
金銭信託	214百万円	202百万円

(中間連結損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
株式等売却益	5,130百万円	3,476百万円
持分法による投資利益	817百万円	2,396百万円

※2 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
給料・手当	16,166百万円	16,298百万円
減価償却費	5,149百万円	9,038百万円

※3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
貸倒引当金繰入額	5,541百万円	3,297百万円
株式等償却	2,134百万円	343百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	605,129	—	10,000	595,129	(注)1
合計	605,129	—	10,000	595,129	
自己株式					
普通株式	31,226	0	10,141	21,085	(注)2、3
合計	31,226	0	10,141	21,085	

(注)1 発行済株式の減少10,000千株は、自己株式の消却による減少であります。

2 自己株式の株式数の増加0千株は、単元未済株式の買取請求による増加であります。

3 自己株式の株式数の減少10,141千株は、消却10,000千株、譲渡制限株式報酬としての処分95千株及びストックオプションの権利行使45千株等による減少であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間		
				増加	減少	
当行	ストック・オプションとしての 新株予約権		—		330	
合計			—		330	

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	6,312	11	2020年3月31日	2020年6月22日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年11月9日 取締役会	普通株式	6,314	利益剰余金	11	2020年9月30日	2020年12月10日

当中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	595,129	—	—	595,129	
合計	595,129	—	—	595,129	
自己株式					
普通株式	21,086	10,000	106	30,980	(注) 1、2
合計	21,086	10,000	106	30,980	

(注) 1 自己株式の株式数の増加10,000千株は、自己株式の取得等による増加であります。

2 自己株式の株式数の減少106千株は、譲渡制限株式報酬としての処分90千株及びストックオプションの権利行使15千株等による減少であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間		
				増加	減少	
当行	ストック・オプションとしての 新株予約権		—	—	—	318
合計			—	—	—	318

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月18日 定時株主総会	普通株式	8,036	14	2021年3月31日	2021年6月21日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年11月8日 取締役会	普通株式	7,051	利益剰余金	12.5	2021年9月30日	2021年12月10日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金預け金勘定	1,760,080 百万円	2,320,927 百万円
預け金(日銀預け金を除く)	△143,393 百万円	△181,161 百万円
現金及び現金同等物	1,616,687 百万円	2,139,766 百万円

(リース取引関係)

(借手側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
1年内	712	712
1年超	841	727
合計	1,554	1,439

(貸手側)

1 ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
リース料債権部分	81,629	80,045
見積残存価額部分	3,293	3,216
受取利息相当額	△6,789	△6,465
合計	78,133	76,797

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳

前連結会計年度 (2021年3月31日)

(単位：百万円)

	リース債権	リース投資資産に係る リース料債権部分
1年内	1,311	22,046
1年超2年内	1,132	17,974
2年超3年内	1,011	14,404
3年超4年内	781	10,562
4年超5年内	492	6,670
5年超	1,288	9,971
合計	6,017	81,629

当中間連結会計期間 (2021年9月30日)

(単位：百万円)

	リース債権	リース投資資産に係る リース料債権部分
1年内	1,297	21,838
1年超2年内	1,093	17,972
2年超3年内	936	14,045
3年超4年内	640	10,211
4年超5年内	419	7,972
5年超	1,174	8,005
合計	5,561	80,045

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
1年内	503	557
1年超	597	822
合計	1,101	1,380

(金融商品関係)

金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額、レベルごとの時価は、次のとおりであります。

なお、「時価の算定に関する会計基準の適用指針（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日。以下、「時価算定適用指針」という。）第26項に定める経過措置を適用した投資信託、市場価格のない株式等及び、時価算定適用指針第27項に定める経過措置を適用した組合出資金は、次表には含めておりません（(1)*1、（注3）参照）。また、「中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）」の重要性が乏しい科目については注記を省略しております。

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

- レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価
- レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品
前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表 計上額
特定取引資産	
売買目的有価証券	14,689
有価証券	
その他有価証券 (*1)	1,694,627
資産計	1,709,316
デリバティブ取引 (*2) (*3)	
金利関連	2,900
通貨関連	628
株式関連	△857
債券関連	△1
デリバティブ取引計	2,670

(*1) 時価算定適用指針第26項に定める経過措置を適用した投資信託については、上記表には含めておりません。

連結貸借対照表における当該投資信託の金額は119,269百万円であります。

(*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で表示しております。

なお、金利スワップの特例処理を適用するものはヘッジ対象取引と一体で評価するためデリバティブ取引から控除しております。

(*3) デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の連結貸借対照表計上額は△2,300百万円であります。

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

(単位:百万円)

区分	中間連結貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
特定取引資産				
売買目的有価証券	72	14,825	—	14,897
国債	72	—	—	72
地方債	—	667	—	667
社債	—	13,326	—	13,326
株式	—	—	—	—
その他	—	831	—	831
うち外国債券	—	831	—	831
有価証券				
その他有価証券(*1)	874,900	851,285	53,445	1,779,630
国債	238,061	—	—	238,061
地方債	—	174,630	—	174,630
社債	—	228,873	53,445	282,319
株式	428,516	4,409	—	432,926
その他	208,322	443,370	—	651,693
うち外国債券	208,322	443,273	—	651,595
資産計	874,972	866,110	53,445	1,794,528
デリバティブ取引(*2)(*3)				
金利関連	—	3,046	—	3,046
通貨関連	—	△591	—	△591
株式関連	—	—	—	—
債券関連	—	—	—	—
デリバティブ取引計	—	2,455	—	2,455

(*1) 時価算定適用指針第26項に定める経過措置を適用した投資信託については、上記表には含めておりません。
中間連結貸借対照表における当該投資信託の金額は205,979百万円であります。

(*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で表示しております。
なお、金利スワップの特例処理を適用するものはヘッジ対象取引と一体で評価するためデリバティブ取引から控除しております。

(*3) デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の中間連結貸借対照表計上額は△2,398百万円であります。

(2) 時価で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金融商品以外の金融商品

現金預け金、コールローン及び買入手形、コールマネー及び売渡手形、売現先勘定、債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価	連結貸借対照表計上額	差額
有価証券			
満期保有目的の債券	69,125	69,066	58
貸出金		9,303,121	
貸倒引当金(*)		△49,629	
	9,292,243	9,253,491	38,751
資産計	9,361,369	9,322,558	38,810
預金	11,076,913	11,076,800	113
譲渡性預金	69,106	69,105	0
借入金	890,351	890,515	△164
負債計	12,036,370	12,036,421	△51

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

(単位:百万円)

区分	時価				中間連結貸借 対照表計上額	差額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
有価証券						
満期保有目的の債券	—	11,388	72,736	84,124	84,181	△57
国債	—	—	—	—	—	—
地方債	—	9,301	—	9,301	9,256	45
社債	—	2,086	72,736	74,822	74,925	△102
その他	—	—	—	—	—	—
うち外国債券	—	—	—	—	—	—
貸出金					9,301,158	
貸倒引当金(*)					△48,659	
	—	—	9,296,441	9,296,441	9,252,498	43,942
資産計	—	11,388	9,369,178	9,380,566	9,336,680	43,885
預金	—	11,257,076	—	11,257,076	11,256,986	89
譲渡性預金	—	121,514	—	121,514	121,514	0
借入金	—	986,296	29,736	1,016,032	1,016,327	△294
負債計	—	12,364,886	29,736	12,394,623	12,394,828	△205

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

特定取引資産

特定取引資産については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。証券化商品(信託受益権)は、第三者から入手した価格に基づいて時価を算定しており、当該価格の算定に当たり重要な観察できないインプットを用いていることからレベル3の時価に分類しております。私募債は、内部格付、残存期間、保全率に応じた割引率で割り引いて時価を算定しており、当該割引率は重要な観察できないインプットであることからレベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、担保及び保証の状況、期間に基づく区分ごとに、元利金の将来キャッシュ・フローを、同様の新規貸出を行った場合に想定される利率、又は市場金利に信用リスクや経費率等を反映させた割引率で割り引いた現在価値を時価としております。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日(連結決算日)における中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。割引率は観測不能であることから全てレベル3の時価に分類しております。

負債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金について、中間連結決算日（連結決算日）に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金及び譲渡性預金については、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを新規に預金を受け入れる際に使用する利率で割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のもの及び変動金利のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを同様の新規借入を行う場合に想定される利率で割り引いた現在価値を時価としております。このうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価の算定に重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引がこれに含まれます。ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やオプション価格計算モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。また、取引相手の信用リスク及び当行自身の信用リスクに基づく価格調整を行っております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。

(注2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する事項

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
社債				
私募債	現在価値技法	割引率	0.2%～1.7%	0.5%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

(単位:百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち中間連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益
		損益に計上	その他の包括利益に計上(*)					
有価証券								
その他有価証券								
私募債	30,289	—	46	598	—	—	30,934	—
証券化商品(信託受益権)	8,709	—	△33	13,835	—	—	22,510	—

(*) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当グループはミドル部門及びバック部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めております。算定された時価については、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

証券化商品（信託受益権）の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは倒産確率、倒産時の損失率及び期限前返済率であります。倒産確率、倒産時の損失率の著しい増加（減少）は、時価の著しい低下（上昇）を生じさせ、期限前返済率の著しい変動は、金融商品の構造に応じて、時価の著しい低下（上昇）を生じさせることとなります。

私募債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、割引率であります。割引率は発行体の内部格付、残存期間、保全率に応じて算定しており、割引率の著しい増加（減少）は、時価の著しい低下（上昇）を生じさせることとなります。

(注3) 市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）は次のとおりであり、金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項で開示している計表中の「その他有価証券」には含めておりません。

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
非上場株式 (*1) (*2)	6,623	6,602
組合出資金等 (*3)	46,671	54,897

(*1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について4百万円の減損処理を行っております。
当中間連結会計期間において、非上場株式について24百万円の減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金等は、主として投資事業組合であります。これらは時価算定適用指針第27項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

また、非連結子会社等への出資金（前連結会計年度2,845百万円、当中間連結会計期間2,787百万円）等を含んでおります。

(有価証券関係)

※ 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2021年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対 照表計上額を超え るもの	国債	—	—	—
	地方債	8,221	8,297	75
	社債	35,619	35,636	17
	その他	815	823	7
	小計	44,656	44,757	101
時価が連結貸借対 照表計上額を超えない もの	国債	—	—	—
	地方債	1,038	1,001	△37
	社債	23,371	23,367	△4
	その他	—	—	—
	小計	24,410	24,368	△42
合計		69,066	69,125	58

当中間連結会計期間 (2021年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借 対照表計上額を超え るもの	国債	—	—	—
	地方債	8,218	8,292	73
	社債	1,725	1,738	13
	その他	—	—	—
	小計	9,944	10,031	87
時価が中間連結貸借 対照表計上額を超え ないもの	国債	—	—	—
	地方債	1,037	1,008	△28
	社債	73,199	73,083	△115
	その他	—	—	—
	小計	74,237	74,092	△144
合計		84,181	84,124	△57

2 その他有価証券

前連結会計年度（2021年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	419,984	96,772	323,211
	債券	286,521	284,047	2,474
	国債	20,766	20,652	113
	地方債	77,570	77,233	336
	社債	188,184	186,160	2,024
	その他	369,257	355,951	13,305
	うち外国債券	283,126	281,296	1,830
	小計	1,075,763	736,771	338,991
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,506	2,796	△290
	債券	348,799	350,325	△1,525
	国債	170,632	171,445	△813
	地方債	60,051	60,184	△132
	社債	118,115	118,695	△579
	その他	417,885	427,822	△9,937
	うち外国債券	353,568	361,293	△7,724
	小計	769,191	780,943	△11,752
合計	1,844,954	1,517,715	327,239	

当中間連結会計期間（2021年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	430,813	95,637	335,176
	債券	362,777	360,732	2,044
	国債	74,239	73,802	436
	地方債	109,479	109,232	247
	社債	179,058	177,697	1,360
	その他	325,678	311,262	14,415
	うち外国債券	201,913	200,806	1,107
	小計	1,119,269	767,632	351,637
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,112	2,244	△131
	債券	332,234	333,368	△1,134
	国債	163,822	164,516	△694
	地方債	65,150	65,328	△178
	社債	103,261	103,523	△262
	その他	566,179	572,755	△6,576
	うち外国債券	449,682	454,277	△4,594
	小計	900,526	908,368	△7,842
合計	2,019,796	1,676,001	343,794	

3 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、株式146百万円であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、株式318百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、中間連結決算日（連結決算日）において時価が取得原価に対して30%以上下落している銘柄等を著しく下落したと判断しております。

(金銭の信託関係)

1 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度 (2021年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち時価が連結貸 借対照表計上額を 超えるもの (百万円)	うち時価が連結貸 借対照表計上額を 超えないもの (百万円)
満期保有目的 の金銭の信託	4,100	4,100	0	0	—

(注) 「うち時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当中間連結会計期間 (2021年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち時価が中間連 結貸借対照表計上 額を超えるもの (百万円)	うち時価が中間連 結貸借対照表計上 額を超えないもの (百万円)
満期保有目的 の金銭の信託	4,800	4,830	30	30	—

(注) 「うち時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度 (2021年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの (百万円)
その他の金銭 の信託	100,000	100,000	—	—	—

(注) 合同運用の金銭の信託であります。

当中間連結会計期間 (2021年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち中間連結貸借対 照表計上額が取得原 価を超えるもの (百万円)	うち中間連結貸借対 照表計上額が取得原 価を超えないもの (百万円)
その他の金銭 の信託	100,000	100,000	—	—	—

(注) 合同運用の金銭の信託であります。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	327,239
その他有価証券	327,239
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	95,665
繰延税金資産	—
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	231,573
(△)非支配株主持分相当額	391
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	14
その他有価証券評価差額金	231,196

当中間連結会計期間(2021年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	343,794
その他有価証券	343,794
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	100,658
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	243,136
(△)非支配株主持分相当額	390
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	38
その他有価証券評価差額金	242,784

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2021年3月31日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ	353,958	254,553	1,174	1,174
	受取固定・支払変動	197,235	147,240	3,320	3,320
	受取変動・支払固定	156,723	107,313	△2,146	△2,146
	受取固定・支払固定	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	2,245	2,245	—	—
	売建	1,122	1,122	△1	△1
買建	1,122	1,122	1	1	
合計	—	—	1,174	1,174	

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間（2021年9月30日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ	410,887	360,886	1,321	1,321
	受取固定・支払変動	227,899	202,522	2,929	2,929
	受取変動・支払固定	182,987	158,363	△1,607	△1,607
	受取固定・支払固定	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	1,987	1,987	0	0
	売建	993	993	△0	△0
買建	993	993	0	0	
合計	—	—	1,321	1,321	

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（2021年3月31日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店 頭	通貨スワップ	81,281	74,105	110	110
	為替予約	518,797	195,751	3,657	3,657
	売建	231,810	97,875	△2,630	△2,630
	買建	286,987	97,875	6,287	6,287
	通貨オプション	187,736	146,021	0	2,257
	売建	93,868	73,010	△3,556	668
	買建	93,868	73,010	3,556	1,588
	その他	2,736	2,466	30	30
	売建	1,368	1,233	△80	△80
	買建	1,368	1,233	110	110
合計	—	—	3,797	6,054	

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間（2021年9月30日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店 頭	通貨スワップ	79,584	61,927	94	94
	為替予約	437,002	191,388	3,432	3,432
	売建	194,233	95,694	9,049	9,049
	買建	242,769	95,694	△5,616	△5,616
	通貨オプション	252,871	204,761	△19	2,596
	売建	126,435	102,380	△5,550	△179
	買建	126,435	102,380	5,530	2,775
	その他	2,246	2,246	23	23
	売建	1,123	1,123	△104	△104
	買建	1,123	1,123	128	128
合計	—	—	3,531	6,146	

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（2021年3月31日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物	603	—	△1	△1
	売建	603	—	△1	△1
	買建	—	—	—	—
	債券先物オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	債券店頭オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	△1	△1

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間（2021年9月30日現在）

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2021年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	その他有価証券 (債券) 及び預金	120,953	120,731	1,726
	受取固定・支払変動		40,000	40,000	718
	受取変動・支払固定		80,953	80,731	1,008
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	その他		—	—	—
金利スワップ の特例処理	金利スワップ	貸出金	68,230	43,930	(注) 2
	受取固定・支払変動		—	—	
	受取変動・支払固定		68,230	43,930	
合計		—	—	—	1,726

(注) 1 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

当中間連結会計期間（2021年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	その他有価証券 (債券) 及び預金	170,643	170,643	1,724
	受取固定・支払変動		40,000	40,000	505
	受取変動・支払固定		130,643	130,643	1,219
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	その他		—	—	—
金利スワップ の特例処理	金利スワップ	貸出金	57,091	44,525	(注) 2
	受取固定・支払変動		—	—	
	受取変動・支払固定		57,091	44,525	
合計		—	—	—	1,724

(注) 1 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（2021年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ 為替予約	外貨建の貸出金、 預金及び有価証券	108,919	93,020	△3,159
			15,941	—	△9
合計		—	—	—	△3,169

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

当中間連結会計期間（2021年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ 為替予約	外貨建の貸出金、 預金及び有価証券	116,034	71,872	△4,130
			16,088	—	8
合計		—	—	—	△4,122

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（2021年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	株式先渡取引売建	関連会社株式	8,336	—	△857
合計		—	—	—	△857

当中間連結会計期間（2021年9月30日現在）

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業経費	9百万円	一百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当グループの報告セグメントは、当グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、総合予算計画に関する最高意思決定機関である統合リスク・予算管理会議が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当グループは、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスの提供を主体に事業活動を展開しており、「銀行業」「リース業」を報告セグメントとしております。

「銀行業」は預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、為替業務を中心とした銀行業務を行っており、「リース業」はファイナンス・リース取引を中心としたリース業務を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の経常収益は第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	91,776	16,232	108,009	9,014	117,024	—	117,024
セグメント間の内部経常収益	2,661	662	3,324	2,020	5,344	△5,344	—
計	94,438	16,895	111,333	11,035	122,368	△5,344	117,024
セグメント利益	32,114	860	32,975	4,128	37,103	△1,583	35,520
セグメント資産	13,208,333	110,537	13,318,871	172,865	13,491,737	△251,021	13,240,715
セグメント負債	12,224,411	89,962	12,314,374	32,174	12,346,549	△167,913	12,178,635
その他の項目							
減価償却費	5,192	480	5,673	92	5,766	△154	5,612
資金運用収益	63,116	4	63,121	115	63,236	△1,675	61,561
資金調達費用	5,492	111	5,604	2	5,606	△185	5,420
持分法投資利益	—	—	—	817	817	—	817
特別利益	119	—	119	—	119	—	119
(固定資産処分益)	(119)	(—)	(119)	(—)	(119)	(—)	(119)
特別損失	229	9	239	—	239	—	239
(固定資産処分損)	(229)	(9)	(239)	(—)	(239)	(—)	(239)
持分法適用会社への投資額	—	—	—	17,938	17,938	—	17,938
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	9,588	128	9,716	151	9,867	△197	9,670

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれないものであり、国内金融商品取引業務、コンピューター関連業務及び信用保証業務等を含んでおります。

3 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△1,583百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額△251,021百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3) セグメント負債の調整額△167,913百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4) 減価償却費の調整額△154百万円は、未実現損益に係る調整であります。

(5) 資金運用収益の調整額△1,675百万円は、セグメント間取引消去であります。

(6) 資金調達費用の調整額△185百万円は、セグメント間取引消去であります。

(7) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△197百万円は、未実現損益に係る調整であります。

4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	88,700	16,595	105,295	10,941	116,237	—	116,237
セグメント間の 内部経常収益	2,954	711	3,666	1,918	5,584	△5,584	—
計	91,655	17,307	108,962	12,859	121,821	△5,584	116,237
セグメント利益	28,042	873	28,915	6,592	35,508	△2,127	33,381
セグメント資産	14,439,226	112,732	14,551,958	165,687	14,717,646	△224,805	14,492,840
セグメント負債	13,398,995	91,129	13,490,125	37,091	13,527,216	△162,271	13,364,945
その他の項目							
減価償却費	9,152	515	9,667	107	9,775	△168	9,606
資金運用収益	65,027	4	65,031	68	65,099	△2,184	62,915
資金調達費用	3,058	111	3,169	2	3,171	△134	3,036
持分法投資利益	—	—	—	2,396	2,396	—	2,396
特別利益	5,974	—	5,974	—	5,974	△480	5,494
(固定資産処分益)	(0)	(—)	(0)	(—)	(0)	(—)	(0)
(関係会社株式売却益)	(5,974)	(—)	(5,974)	(—)	(5,974)	(△480)	(5,494)
特別損失	66	—	66	—	66	—	66
(固定資産処分損)	(66)	(—)	(66)	(—)	(66)	(—)	(66)
持分法適用会社 への投資額	—	—	—	18,257	18,257	—	18,257
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	6,710	574	7,285	79	7,364	△200	7,164

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
- 2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれないものであり、国内金融商品取引業務、コンピューター関連業務及び信用保証業務等を含んでおります。
- 3 調整額は、次のとおりであります。
- (1) セグメント利益の調整額△2,127百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - (2) セグメント資産の調整額△224,805百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - (3) セグメント負債の調整額△162,271百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - (4) 減価償却費の調整額△168百万円は、未実現損益に係る調整であります。
 - (5) 資金運用収益の調整額△2,184百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - (6) 資金調達費用の調整額△134百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - (7) 特別利益の調整額△480百万円は、単体上の簿価と連結上の簿価との差額の調整であります。
 - (8) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△200百万円は、未実現損益に係る調整であります。
- 4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	49,738	21,987	16,232	29,066	117,024

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	48,809	19,579	16,595	31,253	116,237

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
1株当たり純資産額	1,922円55銭	1,996円13銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
純資産の部の合計額	百万円	1,105,378	1,127,895
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	1,750	1,776
（うち新株予約権）	百万円	330	318
（うち非支配株主持分）	百万円	1,419	1,458
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	1,103,627	1,126,118
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数	千株	574,042	564,148

2 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益	円	42.43	48.10
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	24,354	27,529
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	24,354	27,529
普通株式の期中平均株式数	千株	573,966	572,212
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	円	40.95	46.33
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	百万円	48	—
うち支払利息(税額相当額控除後)	百万円	48	—
普通株式増加数	千株	21,869	21,978
うち転換社債型新株予約権付社債	千株	21,482	21,620
うち新株予約権	千株	387	358
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり中間純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要		—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
現金預け金	※7 2,074,765	※7 2,295,199
コールローン	150,926	166,635
買入金銭債権	31,524	35,106
特定取引資産	※7 17,812	※7 17,338
金銭の信託	104,100	104,800
有価証券	※1, ※7, ※9 1,987,386	※1, ※7, ※9 2,156,741
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8 9,327,236	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8 9,343,389
外国為替	※6 14,010	※6 9,030
その他資産	162,809	124,193
その他の資産	※7 162,809	※7 124,193
有形固定資産	54,013	52,602
無形固定資産	50,605	49,398
前払年金費用	9,540	10,572
支払承諾見返	109,878	104,974
貸倒引当金	△48,216	△47,150
投資損失引当金	△54	△54
資産の部合計	14,046,337	14,422,778
負債の部		
預金	※7 11,151,993	※7 11,308,412
譲渡性預金	72,905	130,314
コールマネー	102,210	168,605
売現先勘定	※7 351,236	※7 234,217
債券貸借取引受入担保金	※7 143,311	※7 185,426
特定取引負債	3,019	2,817
借入金	※7 853,988	※7 986,356
外国為替	615	402
社債	33,783	34,023
新株予約権付社債	33,213	33,585
信託勘定借	214	202
その他負債	79,609	97,330
未払法人税等	11,398	7,630
リース債務	2,151	1,929
資産除去債務	43	43
その他の負債	66,016	87,726
退職給付引当金	2,117	2,163
役員退職慰労引当金	167	215
睡眠預金払戻損失引当金	786	1,012
偶発損失引当金	1,369	1,318
ポイント引当金	409	490
繰延税金負債	76,365	82,045
支払承諾	109,878	104,974
負債の部合計	13,017,194	13,373,913

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
純資産の部		
資本金	90,845	90,845
資本剰余金	54,884	54,884
資本準備金	54,884	54,884
利益剰余金	673,124	689,329
利益準備金	90,845	90,845
その他利益剰余金	582,278	598,484
固定資産圧縮積立金	3,105	3,058
特別償却準備金	6	3
特別積立金	523,700	528,700
繰越利益剰余金	55,466	66,722
自己株式	△20,371	△29,030
株主資本合計	798,482	806,029
その他有価証券評価差額金	230,470	242,053
繰延ヘッジ損益	△141	463
評価・換算差額等合計	230,329	242,517
新株予約権	330	318
純資産の部合計	1,029,142	1,048,865
負債及び純資産の部合計	14,046,337	14,422,778

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
経常収益	94,204	91,471
資金運用収益	62,968	64,928
(うち貸出金利息)	49,766	48,838
(うち有価証券利息配当金)	12,453	15,252
信託報酬	0	0
役務取引等収益	16,020	15,932
特定取引収益	416	501
その他業務収益	6,950	4,872
その他経常収益	※1 7,847	※1 5,236
経常費用	62,223	63,142
資金調達費用	5,492	3,090
(うち預金利息)	2,084	1,075
役務取引等費用	7,711	8,116
その他業務費用	374	2,274
営業経費	※2 40,844	※2 45,421
その他経常費用	※3 7,800	※3 4,240
経常利益	31,980	28,328
特別利益	119	5,974
特別損失	229	66
税引前中間純利益	31,870	34,236
法人税、住民税及び事業税	10,684	8,695
法人税等調整額	△1,028	682
法人税等合計	9,655	9,377
中間純利益	22,214	24,859

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月 30日)

(単位：百万円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金 合計
当期首残高	90,845	54,884	54,884
当中間期変動額			
剰余金の配当			
固定資産圧縮積立金の取崩			
特別償却準備金の取崩			
特別積立金の積立			
中間純利益			
自己株式の取得			
自己株式の処分			
自己株式の消却			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	90,845	54,884	54,884

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	利益剰余金						利益剰余金 合計		
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計			
		固定資産 圧縮積立金	特別償却 準備金	特別積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	90,845	3,200	13	518,700	47,154	659,913	△30,125	775,517	
当中間期変動額									
剰余金の配当					△6,312	△6,312		△6,312	
固定資産圧縮積立金の取崩		△46			46	—		—	
特別償却準備金の取崩			△3		3	—		—	
特別積立金の積立				5,000	△5,000	—		—	
中間純利益					22,214	22,214		22,214	
自己株式の取得							△0	△0	
自己株式の処分					△27	△27	136	108	
自己株式の消却					△9,619	△9,619	9,619	—	
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)									
当中間期変動額合計	—	△46	△3	5,000	1,304	6,254	9,754	16,009	
当中間期末残高	90,845	3,153	10	523,700	48,459	666,168	△20,371	791,527	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	154,011	360	154,371	361	930,251
当中間期変動額					
剰余金の配当					△6,312
固定資産圧縮積立金の取崩					—
特別償却準備金の取崩					—
特別積立金の積立					—
中間純利益					22,214
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					108
自己株式の消却					—
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	52,921	△546	52,374	△30	52,343
当中間期変動額合計	52,921	△546	52,374	△30	68,353
当中間期末残高	206,933	△186	206,746	330	998,604

当中間会計期間(自 2021年 4月 1日 至 2021年 9月 30日)

(単位：百万円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金 合計
当期首残高	90,845	54,884	54,884
会計方針の変更による累積的影響額			
会計方針の変更を反映した当期首残高	90,845	54,884	54,884
当中間期変動額			
剰余金の配当			
固定資産圧縮積立金の取崩			
特別償却準備金の取崩			
特別積立金の積立			
中間純利益			
自己株式の取得			
自己株式の処分			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	90,845	54,884	54,884

	株主資本							
	利益準備金	利益剰余金				利益剰余金 合計	自己株式	株主資本 合計
		固定資産 圧縮積立金	特別償却 準備金	特別積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	90,845	3,105	6	523,700	55,466	673,124	△20,371	798,482
会計方針の変更による累積的影響額					△610	△610		△610
会計方針の変更を反映した当期首残高	90,845	3,105	6	523,700	54,856	672,513	△20,371	797,872
当中間期変動額								
剰余金の配当					△8,036	△8,036		△8,036
固定資産圧縮積立金の取崩		△46			46	—		—
特別償却準備金の取崩			△3		3	—		—
特別積立金の積立				5,000	△5,000	—		—
中間純利益					24,859	24,859		24,859
自己株式の取得							△8,759	△8,759
自己株式の処分					△6	△6	100	94
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)								
当中間期変動額合計	—	△46	△3	5,000	11,866	16,816	△8,658	8,157
当中間期末残高	90,845	3,058	3	528,700	66,722	689,329	△29,030	806,029

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	230,470	△141	230,329	330	1,029,142
会計方針の変更による累積的影響額					△610
会計方針の変更を反映した当期首残高	230,470	△141	230,329	330	1,028,532
当中間期変動額					
剰余金の配当					△8,036
固定資産圧縮積立金の取崩					—
特別償却準備金の取崩					—
特別積立金の積立					—
中間純利益					24,859
自己株式の取得					△8,759
自己株式の処分					94
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	11,583	604	12,188	△12	12,175
当中間期変動額合計	11,583	604	12,188	△12	20,333
当中間期末残高	242,053	463	242,517	318	1,048,865

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

なお、派生商品については、特定の信用リスクに関して金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は2(1)と同じ方法により行っております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

なお、特定の信用リスクに関して金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、主として定率法(ただし、2016年4月1日以後に取得した構築物については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 3年～50年

その他 2年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、以下に定める債務者区分に応じて、次のとおり計上しております。

破綻先 : 破産、特別清算等、法的又は形式的に経営破綻の事実が発生している債務者

実質破綻先 : 破綻先と実質的に同等の状況にある債務者

破綻懸念先 : 現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者

要注意先 : 貸出条件や返済履行状況に問題があり、業況が低調または不安定で、今後の管理に注意を要する債務者

要管理先 : 要注意先のうち債権の全部または一部が要管理債権(貸出条件緩和債権及び三月以上延滞債権)である債務者

正常先 : 業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

- ① 破綻先に係る債権及び実質破綻先に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
- ② 破綻懸念先に係る債権のうち、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権で、元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により貸倒引当金を計上しております。これ以外の債務者に対する債権については、主に債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対する過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えた予想損失率により貸倒引当金を計上しております。
- ③ 要管理先及び要注意先のうち、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権で、元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、キャッシュ・フロー見積法により貸倒引当金を計上しております。
- ④ 上記①～③以外の債務者（正常先・要注意先・要管理先）に対する債権については、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えた予想損失率により貸倒引当金を計上しております。

(注) 1 貸倒実績率の算出におけるグルーピング

貸倒実績率の算出は、消費者ローン先と事業性貸出先に区分したうえで、事業性貸出先は、正常先2区分（正常先上位、正常先下位）、要注意先3区分（要注意先上位、要注意先下位、要管理先）、破綻懸念先1区分に区分し、計7区分で行っております。

2 今後の予想損失額を見込む一定期間

債権の平均残存期間に対応する期間の予想損失率を見込み、貸倒引当金を計上しております（平均残存期間は、消費者ローン先は約7年間、事業性貸出先のうち上記④の正常先は約3～5年、要注意先は約3年、要管理先は約4年、上記②の破綻懸念先は約4年となっております）。

3 将来見込み等による予想損失率の修正について

当事業年度は要管理先について、予想損失率の修正を実施しておりますが、貸倒引当金への影響は軽微であります。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資等について将来発生する可能性のある損失に備えるため、投資先の財政状態等を勘案し、必要と認められる金額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額の期間帰属方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異

各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、将来発生する可能性のある信用保証協会への負担金支払見込額を計上しております。

(7) ポイント引当金

ポイント引当金は、クレジットカード会員に付与したポイントが将来使用された場合の負担に備え、将来使用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7 ヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

8 その他中間財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、中間連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当中間会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、役務取引等収益の一部について、従来受領時に一時点で収益を認識しておりましたが、財又はサービスが提供された時に収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当中間会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当中間会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当中間会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当中間会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当中間会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間会計期間における影響は軽微です。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下、「時価算定会計基準」という。)等を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第8項に従いデリバティブ取引の時価算定における時価調整手法について、市場で取引されるデリバティブ等から推計される観察可能なインプットを最大限利用する手法へと見直ししております。当該見直しは時価算定会計基準等の適用に伴うものであり、当行は、時価算定会計基準第20項また書きに定める経過的な取扱いに従い、当中間会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を当中間会計期間の期首の利益剰余金に反映しております。

この結果、当中間会計期間の期首の利益剰余金が531百万円減少、特定取引資産が28百万円減少、その他資産が730百万円減少、特定取引負債が1百万円減少、その他負債が0百万円減少、繰延税金負債が226百万円減少、1株当たり純資産額が92銭減少しております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済活動停滞等による貸出先の返済能力への影響等が懸念されますが、政府や自治体の経済対策や金融機関による支援等により、債務者区分等への大きな影響はないとの仮定を置いたうえで、貸倒引当金を算定しております。

新型コロナウイルス感染症の状況を含む債務者の経営環境等の変化により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、債務者区分、キャッシュ・フローの見積りまたは予想損失率の変更により引当額が増減し、財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。なお、新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定については、前会計年度の有価証券報告書における(重要な会計上の見積り)に記載した内容から重要な変更を行っておりません。

(中間貸借対照表関係)

※1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
株式	102,740百万円	78,771百万円
出資金	2,183百万円	2,115百万円

※2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
破綻先債権額	6,208百万円	1,902百万円
延滞債権額	82,778百万円	87,292百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	776百万円	403百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
貸出条件緩和債権額	13,091百万円	13,898百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
合計額	102,855百万円	103,497百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
	15,384百万円	16,987百万円

※7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
担保に供している資産		
特定取引資産	7,999百万円	10,999百万円
有価証券	999,566百万円	966,038百万円
貸出金	557,209百万円	734,640百万円
その他の資産	42,278百万円	一百万円
計	1,607,053百万円	1,711,678百万円
担保資産に対応する債務		
預金	36,124百万円	17,429百万円
売現先勘定	351,236百万円	234,217百万円
債券貸借取引受入担保金	143,311百万円	185,426百万円
借入金	848,034百万円	980,347百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
有価証券	23,090百万円	23,623百万円
預け金	221百万円	223百万円

また、その他の資産には、保証金、金融商品等差入担保金及び中央清算機関差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
保証金	1,895百万円	1,871百万円
金融商品等差入担保金	10,181百万円	11,205百万円
中央清算機関差入証拠金	60,800百万円	60,800百万円

※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
融資未実行残高	1,909,298百万円	1,917,885百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	1,785,739百万円	1,798,106百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
	28,893百万円	29,292百万円

10 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
金銭信託	214百万円	202百万円

(中間損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
株式等売却益	5,050百万円	3,441百万円

※2 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
有形固定資産	2,505百万円	2,646百万円
無形固定資産	2,609百万円	6,423百万円

※3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
貸倒引当金繰入額	4,890百万円	2,893百万円
株式等償却	2,134百万円	338百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2021年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	14,522	57,474	42,952
合計	14,522	57,474	42,952

当中間会計期間(2021年9月30日現在)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	12,233	30,324	18,090
合計	12,233	30,324	18,090

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)
(単位:百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
子会社株式	89,574	67,839
関連会社株式	827	814
合計	90,401	68,654

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4 【その他】

(1) 中間配当

2021年11月8日開催の取締役会において、第116期の中間配当につき次のとおり決議しました。

配当金の総額	7,051百万円
1株当たりの中間配当金	12.5円
支払請求の効力発生日及び支払開始日	2021年12月10日

(2) 信託財産残高表

① 信託財産の運用／受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前事業年度 (2021年3月31日)		当中間会計期間 (2021年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有価証券	9	1.10	9	1.06
銀行勘定貸	214	24.12	202	21.83
現金預け金	665	74.78	716	77.11
合計	889	100.00	929	100.00

負債				
科目	前事業年度 (2021年3月31日)		当中間会計期間 (2021年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	889	100.00	929	100.00
合計	889	100.00	929	100.00

(注) 共同信託他社管理財産

前事業年度の残高は5百万円、当中間会計期間の残高は5百万円であります。

② 元本補填契約のある信託の運用／受入状況(末残)

科目	前事業年度 (2021年3月31日)			当中間会計期間 (2021年9月30日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
銀行勘定貸	214	—	214	202	—	202
資産計	214	—	214	202	—	202
元本	214	—	214	202	—	202
その他	0	—	0	0	—	0
負債計	214	—	214	202	—	202

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2021年11月16日

株式会社静岡銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
静岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 深 田 建 太 郎 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 黒 宏 和 ㊞

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社静岡銀行の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社静岡銀行及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2021年11月16日

株式会社静岡銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

静岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 深 田 建 太 郎 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 石 黒 宏 和 ㊞

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社静岡銀行の2021年4月1日から2022年3月31日までの第116期事業年度の中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社静岡銀行の2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年11月17日

【会社名】 株式会社静岡銀行

【英訳名】 THE SHIZUOKA BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 柴田久

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役副頭取 八木稔

【本店の所在の場所】 静岡市葵区呉服町1丁目10番地

【縦覧に供する場所】 株式会社静岡銀行 東京営業部
(東京都千代田区丸の内1丁目6番5号)

株式会社静岡銀行 横浜支店
(横浜市西区高島2丁目19番12号)

株式会社静岡銀行 名古屋支店
(名古屋市中区錦2丁目16番18号)

株式会社静岡銀行 大阪支店
(大阪市中央区西心斎橋2丁目1番3号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 横浜支店、名古屋支店及び大阪支店は、金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取柴田久及び最高財務責任者八木稔は、当行の第116期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。